

建築設計業務等委託変更契約書（第 回）

委託業務の名称

委託業務の場所

変更契約事項

1. 業務委託料の増（減）額 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円

変更後業務委託料 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円

（注）「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、業務委託料の額に110分の10を乗じて得た額である。

（「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、受注者が課税事業者である場合に使用する。）

2. 業務内容は別紙変更設計仕様書のとおりとする。

3. 履行期限は、 年 月 日を 年 月 日とする。

4. 契約保証金は、 を とする。

5. その他原契約書、約款及び設計仕様書のとおり。

6. 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記のとおり変更契約を締結し、契約書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者 印

受注者 住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

- 備考
1. 業務委託料の額の増減は、一方を抹消し、減額は朱書のこと。
 2. 履行期間は、変更のない場合は抹消のこと。
 3. 契約保証金は、現契約書に記載の保証の額に変更がある場合に使用し、変更のない場合は、抹消のこと。
 4. 抹消の場合は、訂正印を押印のこと。

(別紙)

建築士法第22条の3の3に定める記載事項

対象となる建築物の概要	
業務の種類、内容及び方法	

作成する設計図書の種類	
-------------	--

設計に従事することとなる建築士・建築設備士
【氏名】： 【資格】：() 建築士 【登録番号】：
【氏名】： 【資格】：() 建築士 【登録番号】：
(建築設備の設計に関し意見を聴く者) 【氏名】： 【資格】：() 設備士 【登録番号】： () 建築士

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

建築士事務所の名称	
建築士事務所の所在地	
区分（一級、二級、木造）	() 建築士事務所
開設者氏名	(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)